

### 3. 整備スケジュールの整理

ゾーン別方針での取組内容を踏まえ、計画期間（2024～2033年度の10年間）における整備事業スケジュールについて整理します。各取組の熟度や優先度、またゾーン間の関連性等も考慮して設定を行います。

なお、ここでは、概ねの見通しを整理するものであり、今後の事業の進捗等に応じて、適宜見直しを図るものとなります。

また、各事業を実施するにあたっては、事業区域における測量や詳細な設計を行っていきます。

#### [ゾーン別の整備スケジュールの整理]

年度計画	短期			中期			長期			
	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12	4 8 12
Aゾーン	■ 土壤改良、不良木植替え、シンボル桜周りの堤整備等									
Bゾーン			■ 施設整備に合わせた緑化修景等							
Cゾーン	■ パイロットエリア検討等		■ 不良木植替え等							
Dゾーン		■ 水際の植栽、休憩施設整備、土壤改良等								
Eゾーン	■ 鉄塔跡地の暫定活用検討等				■ 土壤改良、桜植栽、休憩施設整備等					
Fゾーン	■ 鉄塔跡地の暫定活用検討等									
Gゾーン	■ 鉄塔跡地の暫定活用検討等				■ 土壤改良、休憩施設整備、四季の樹木の植栽等					
		■ 花壇改善等								
Hゾーン	■ 鉄塔跡地の暫定活用検討等						■ 土壤改良、芝生広場整備等			
Iゾーン			■ 不良木植替え等							
鉄塔跡地(7箇所)	■ 鉄塔跡地の暫定活用検討等						■ 鉄塔跡地での検討を踏まえた整備			

## 4. パイロットエリアの整備活用の方針

### (1) パイロットエリアの考え方

パイロットエリアとは、神之池緑地の中で、市民等の発意により実験的・一時的に活用を促すエリア（緑地空間として一定のまとまりのある範囲）をパイロットエリアと位置付け、市民等による活用のために積極的に開放し、神之池緑地のにぎわい形成、市民参画の促進につなげていく取組・区域となります。

本計画の基本目標3の「市民参加ができる緑地づくり」の実現化方策の一つとしても位置付けられる取組となります。

パイロットエリアでの整備に関しては、整備活用の範囲が見渡せるコンパクトな範囲を基本に、仮設的な整備を基本とし、整備活用の期間も通常の維持管理活動に大きな影響の出ない期間を基本とします。

このような市民等が主体となった取組を、神之池緑地の各所で展開していくことにより、小規模ながら特徴的で魅力的な緑地空間の創出と、それによるにぎわいづくりにつなげていくとともに、市民等の神之池緑地に対する関心・愛着を高め、緑地づくりへの参加機会の拡大につなげていきます。

また、このパイロットエリアでの実験的な取組を、市民参画のあり方や緑地整備のアイデア等を検証・蓄積する機会としても有効に活用し、そこで得られた知見・ノウハウを通常の整備や維持管理の活動に反映していきます。

#### [パイロットエリアの具体的な実施の範囲・期間等の想定]

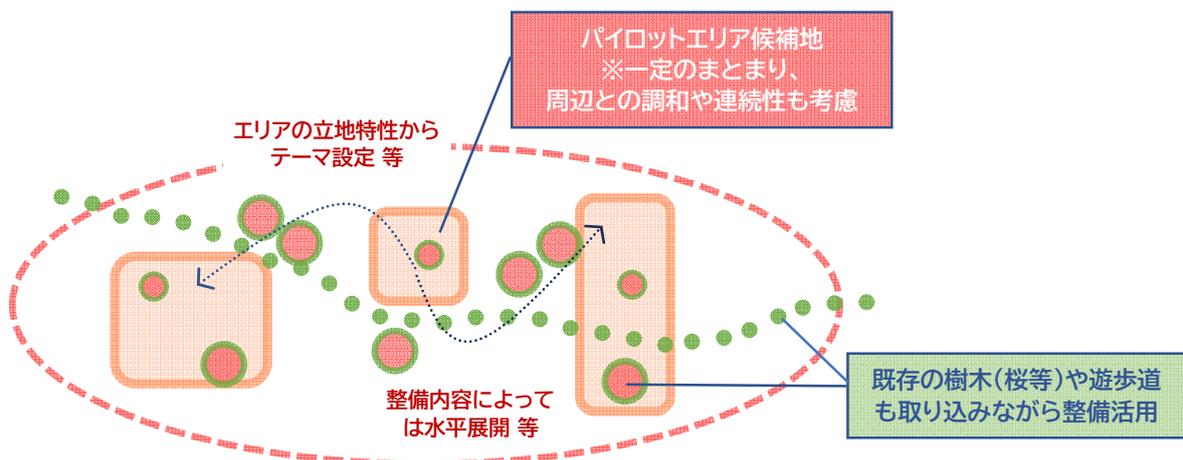
○範囲（面積）：300～1,500㎡

（※ワークショップで検討したカフェ隣の芝生広場は約1,500㎡）

○整備活用期間：1ヶ月～3ヶ月

（※フラワーポットでの草花の開花期間、本来の管理の取組等を考慮）

#### ■パイロットエリアの設定と展開のイメージ



## (2) パイロットエリアの候補地

パイロットエリアの候補地（対象ゾーン）として以下を想定します。具体的なパイロットエリアでの整備活用に当たっては、候補地（対象ゾーン）の整備計画との整合にも留意しながら、市民等の参加体制、整備活用のテーマ、具体的なエリアの範囲や活用期間等について検討を進めていきます。

### [パイロットエリアの候補地（ゾーン）案]

#### 候補①：カフェ周辺の芝生広場のエリア [Cゾーン]

（にぎわい形成の中心地、大型遊具や良好な芝生広場が既にある等）

#### 候補②：スポーツ施設や広場等が集積する池のフロントエリア [Bゾーン]

（施設利用の人も立ち寄りやすい、駐車場等も近い等）

#### 候補③：桜等樹木や花壇等により四季の彩づくりを進めていくエリア [Gゾーン]

（桜等樹木や草花による季節の彩・魅力づくりを期待、鉄塔移転による複数の空地の発生等）

#### 候補④：芝生広場の整備によりレクリエーション・交流空間づくりを進めていくエリア [Hゾーン]

（まとまったオープンスペースを確保、対岸のレクリエーション・交流拠点づくりを期待等）



### [パイロットエリア事業推進の検討課題]

○パイロットエリアの取組は、小さくても継続的な取組として発展していくことが期待されることから、住民等の発意を受け止め・実践に結び付く仕組み・体制を整えていく必要があります。（パイロットエリア市民参画事業の事業制度化等）

### [整備イメージ]



### (3) パイロットエリアの民間活用の基本的な考え方

#### [基本的な考え方]

パイロットエリアを緑化や憩い空間の形成に市民等に活用してもらうことと合わせて、民間事業者への貸し出し等についても積極的に推進を図ることで、さらに神之池緑地におけるにぎわい形成や交流の促進を図っていきます。

民間事業者の一定の営利活動を認めていくものとなりますが、その実施においては、神之池緑地の良好な緑地空間を大切に・有効に活用するものであること、また公園内での実施がふさわしいものであることが必須となり、さらに活動に際して公共性公益性に配慮した活動（例えば、公園緑地の美化に係る活動、緑地や環境の保全に関する周知啓発、市の自然環境や歴史・文化に係る情報発信、地域産業の振興への寄与等）を期待していくものとなります。

民間事業者による活用においても、本計画の樹木配置や施設整備等の基本的な方向性（活用エリアが属するゾーン別の基本方針等）に留意した活用が基本となります。

#### [民間事業者による活用イメージ（良好な緑地空間を活かした民間活動の例）]

- ・屋外レクリエーションのイベント・ワークショップ
- ・軽スポーツ等の体験・教室（ヨガ、ダンス等）
- ・キッチンカー（軽飲食）
- ・マルシェ（朝市、地元産品、クラフト等）
- ・フリーマーケット
- ・物販、展示・プロモーション等
- ・研修、集会等

#### [民間貸出にあたっての今後の検討課題]

- 貸出事業として検討：要綱等（申請・届出手続き、利用ルール等）の整備、利用料設定の検討
- 民間貸出事業による収益（貸出収入）の活用・還元についての検討  
（神之池緑地の維持管理活動、環境整備等への還元等）
- 良好な緑地空間の環境を損なわないための利活用に対するガイドライン（芝生広場を活用する場合の芝生保全に係る取り決め等）の検討  
（例えば、車両の乗り入れ規制、設置物の条件（芝生面へのくい打ち不可等）、ペットの扱い等）